

## 平成 29 年度 事後評価点検表（内部評価）

### 1 事業概要

事業名	主要地方道 堺大和高田線交差点改良事業											
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）											
事業箇所	藤井寺市 道明寺 地内											
事業目的及び事業内容	<p><b>【事業目的】</b> 右折レーンの付加により交差点付近の円滑な通行を確保する事によって事故削減を図る。併せて、歩行者等の安全確保を図るため、歩道の整備を図る。</p> <p><b>【事業内容】</b> 右折レーン及び歩道整備</p> <p>事業延長：L=250m 道路幅員：W=18.5m 車道：2車線 [3.25m×2]、右折レーン [3.0m] 歩道：両側 [4.0m×2]</p>											
関連事業とその現状	一般国道（旧）170号（交差点改良）と同時施工											
社会経済情勢の変化	<p><b>【周辺道路の状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備前 (H17 センサス)</th> <th>完成後 (H27 センサス)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&lt;堺大和高田線&gt; 交通量</td> <td>13,124 台/24h</td> <td>10,841 台/24h</td> </tr> <tr> <td>&lt;（旧）170号&gt; 交通量</td> <td>6,627 台/24h</td> <td>5,818 台/24h</td> </tr> </tbody> </table>				整備前 (H17 センサス)	完成後 (H27 センサス)	<堺大和高田線> 交通量	13,124 台/24h	10,841 台/24h	<（旧）170号> 交通量	6,627 台/24h	5,818 台/24h
	整備前 (H17 センサス)	完成後 (H27 センサス)										
<堺大和高田線> 交通量	13,124 台/24h	10,841 台/24h										
<（旧）170号> 交通量	6,627 台/24h	5,818 台/24h										
事業実施による自然環境の変化	右折レーン及び自歩道の設置のため一部用地確保を行うが、周辺は市街地が形成されており、本事業において新たに自然環境に影響を与えることはない。											
最終評価時の意見 具申（付帯意見） と府の対応	<p><b>【最終評価時の意見】</b> 本事業については、本委員会に提出された資料と説明の範囲において、「事業継続」が適切であると判断した。</p> <p><b>【府の対応】</b> 本事業については「事業継続」とする。</p>											

### 2 事業効果の分析等

	【最終評価時点 H22】	【事後評価時点 H29】	【変動要因の分析】
事業費	約 13.7 億円 (国：6.9 億円、府：6.8 億円)	約 12.6 億円 (国：6.3 億円、府：6.3 億円)	事業の精査による工事費の減 (1.1 億円)
経過 ①事業期間 ②採択年度 ③着工年度 ④完成年度	①10年 ②H13 ③H13 ④H23	①17年 ②H13 ③H13 ④H24	関連事業の一般国道（旧）170号（交差点改良）の遅れにより最終評価時より 1 年遅れで完成。
定量的効果 (費用便益分析等)	【効果項目】 交通安全事業における費用便益の測定手法が確立されていない		
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p><b>【効果項目】</b> 〔安全・安心〕 ・右折レーンの設置による事故防止 ・歩車分離を図ることにより、歩行者・自転車利用者の安全を確保する。</p> <p>〔活力〕 ・誰もが安心して社会参加できる生活空間の形成（歩行者交通等の利便性向上）</p> <p>〔快適性〕 ・交通利便性の向上</p> <p><b>【受益者】</b> 道路利用者</p>		
その他特記事項	なし		

### 3 評価結果と今後の同種事業に対する改善措置等

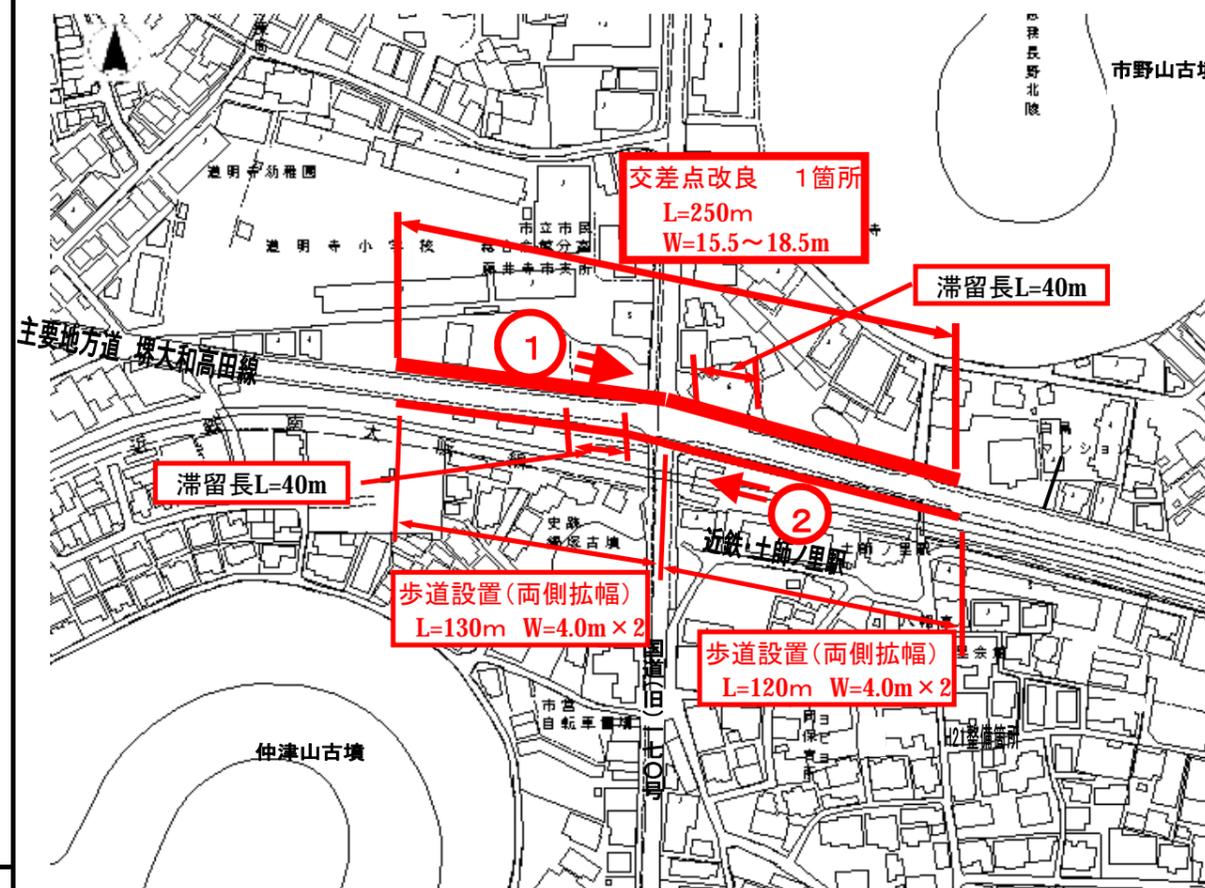
評価結果 (事業効果の発現 状況等)	右折レーンの付加により交差点付近の円滑な通行を確保する事によって事故削減を図れた。 平成17～19年度：12件→平成26～28年：8件
今後の同種事業に対する改善措置等	なし

平成29年度 事後評価 (堺大和高田線 交差点改良事業)

事業箇所図



平面図



現況写真



標準断面図

